

やさじく解釈!難問道場



株式会社 飯 鳥 綜 研 代表取締役 飯島 賢二

パート労働者の年金加入拡大の行方について教えてください。



現在、厚生労働省(厚労省) の諮問機関である「社会保障審 議会の年金部会|で、パート労 働者に対する厚生年金の適用範 囲拡大に関して検討しているこ

とをご存知でしょうか? 具体的には「正社員 の4分の3かつ週30時間以上」働くパート労働 者が対象となっている現在の厚生年金加入条件 について、「正社員の半分かつ週20時間以上」に 引き下げようという動きです。本来は2004年の 年金制度改革時に実行される予定でしたが、産 業界からの強い反発もあり、「2009年をメドに再 検討する」と先送りされた経緯があります。

パート労働者の比率が高まるなか、一定以上 のパート労働者の待遇を正社員並みに引き上げ、 結果として厚生年金の加入者数を増やすという のが厚労省の狙いでしょう。

たとえば、朝10時から、途中1時間休憩して 午後4時まで働く人の場合、実質、1日5時間 勤務ということになり、週4日以上働くと実働 週20時間以上となることから、社会保険へ強制 的に加入させよ……というのです。パートで働く 人の就業理由は色々でしょう。月曜日から土曜 日まで、今までと同じ条件で働きたいと思ってい た人は、週約9000円、年間およそ45~47万円の 実質収入が減る、ということになります。また、 パート労働者のなかには国民年金第3号被保険 者として保険料を免除されている人、また短期 でのパート労働を考えている人もいて、一概にメ リット・デメリットを論ずるのは難しいという側 面もあるでしょう。

こうした状況のなか、厚労省は年金適用範囲 の拡大が実施された場合、健康保険組合や政管 健保への加入も対象とする方針を打ち出してい ます。企業は年金と健康保険を一体的に運用し ているため、扱いを変えるべきではないというの がその理由です。さらに、介護保険を対象とす る案も出ているようです。これら全てが実現する と、企業が支払う料率は14~16%になると試算 され、パート労働者の手取り額も大きく下がる ことになり、さらに大きな反対運動が予想される でしょう。

当然、1月18日に同部会が業界・労使関係団 体に実施した意見聴取では、パート労働者を多 数雇用している外食産業の業界団体が「店舗閉 鎖に追い込まれる | と猛反発するなど、産業界 の反対は根強く、実現のハードルは決して低く はないと言えそうです。

「これからも、ずっと中小企業の強い味方であり続けたい…」

日本経済を支えている中小企業をあらゆる面からサポートし、ご満足いただく。ここに、当社の存在価値があります。

綜 研

島 税理士·中小企業診断士

〒360-0024 埼玉県熊谷市問屋町2-4-18 ソシオ熊谷情報センター2F TEL 048-528-2191 FAX 048-528-2197 IKGホームページ http://www.ik-g.jp